

第82回定例会

伊方町議会会議録

NO.2

令和7年9月17日 開会

伊方町議会

第 82 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)	
招集年月日	令和 7 年 9 月 17 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会(開議)	9 月 17 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 5 番 高月 芳人 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝
欠席議員	なし
欠 員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書 記 藤川 輝之 書 記 松下 洋二 書 記 井上 宗大郎
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 防 災 統 括 監 兵藤 貞樹 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 井上 操 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 林 栄作 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 学 校 教 育 課 長 阿部 茂之 生 涯 学 習 課 長 山本 宏貴 会 計 管 理 者 三好 利文 瀬 戸 支 所 長 三好 要 三 崎 支 所 長 竹内 元昭
町長提出議案の項目	議案第 77 号 令和 6 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について (総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告) 議案第 78 号 令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (総務文教厚生常任委員会委員長報告) 議案第 79 号 令和 6 年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について (総務文教厚生常任委員会委員長報告) 議案第 80 号 令和 6 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について (総務文教厚生常任委員会委員長報告) 議案第 81 号 令和 6 年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (総務文教厚生常任委員会委員長報告) 議案第 82 号 令和 6 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について (産業建設常任委員会委員長報告) 議案第 83 号 令和 6 年度伊方町水道事業会計決算認定について (産業建設常任委員会委員長報告) 議案第 84 号 令和 6 年度伊方町下水道事業会計決算認定について (産業建設常任委員会委員長報告)

	議案第 85 号 令和 7 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号） 議案第 86 号 令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 87 号 令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号） 議案第 88 号 令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 2 号） 議案第 89 号 伊方町名誉町民の選定について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	議員の虚偽公表等に関する事項について (議員の虚偽公表等対策特別委員会委員長報告)	
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則第 127 条)	
	7 番 末光勝幸議員 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>8 番 清家慎太郎議員</td> </tr> </table>	8 番 清家慎太郎議員
8 番 清家慎太郎議員		

伊方町議会第82回定例会議事日程（第2号）

令和7年9月17日(水)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和6年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について (議案第77号)
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第78号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について (議案第79号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第80号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第81号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第82号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町水道事業会計決算認定について (議案第83号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和6年度伊方町下水道事業会計決算認定について (議案第84号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

第 3 令和7年度伊方町一般会計補正予算（第3号） (議案第85号)

第 4 令和7年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号） (議案第86号)

第 5 令和7年度伊方町水道事業会計補正予算（第2号） (議案第87号)

第 6 令和7年度伊方町下水道事業会計補正予算（第2号） (議案第88号)

第 7 伊方町名誉町民の選定について (議案第89号)

第 8 議員の虚偽公表等に関する事項について
(議員の虚偽公表等対策特別委員会委員長報告)

第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第10 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第11 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第12 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第13 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（福島大朝） おはようございます。これより、伊方町議会第82回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、14名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（福島大朝） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配付してありとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、9日の本会議と同様、7番 末光勝幸議員、8番 清家慎太郎議員を指名いたします。

議案第77号から議案第84号

○議長（福島大朝） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和6年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について（議案第77号）」から「令和6年度伊方町下水道事業会計決算認定について（議案第84号）」までの決算関係8議案は、9日の本会議において、総務文教厚生及び産業建設の各常任委員会付託となり、12日に開催されました各常任委員会において、審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生委員長（吉川保吉） 議長

○議長（福島大朝） 吉川委員長

○総務文教厚生委員長（吉川保吉） 総務文教厚生常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る、9月9日に開催された第82回定例会において、議案第77号「令和6年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった議案第78号「令和6年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第79号「令和6年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第80号「令和6年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第81号「令和6年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審査をするため、9月12日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審査結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審査の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、総合政策課長の概要説明の後、質疑を行い、

慎重に審査を行いました。

審査の終結後に諮った結果、議案第 77 号「令和 6 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託された議案第 78 号「令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 79 号「令和 6 年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 80 号「令和 6 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第 81 号「令和 6 年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（福島大朝） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（清家慎太郎） 議長

○議長（福島大朝） 清家委員長

○産業建設委員長（清家慎太郎） それでは、産業建設常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る、9 月 9 日に開催された第 82 回定例会において、議案第 77 号「令和 6 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった議案第 82 号「令和 6 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 83 号「令和 6 年度伊方町水道事業会計決算認定について」及び議案第 84 号「令和 6 年度伊方町下水道事業会計決算認定について」の審査をするため、9 月 12 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審査結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審査の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、総合政策課長の概要説明の後、質疑を行い慎重に審査を行いました。

審査の終結後に諮った結果、議案第 77 号「令和 6 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託された議案第 82 号「令和 6 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 83 号「令和 6 年度伊方町水道事業会計決算認定について」及び議案第 84 号「令和 6 年度伊方町下水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。令和 6 年度の決算関係 8 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審査を終了しておりますので、この際、討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和 6 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第 77 号から「令和 6 年度伊方町下水道事業会計決算認定について」議案第 84 号までの決算関係 8 議案は、只今の各委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり認定することにご異議ありませんか。（「なし」の

発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 77 号から議案第 84 号までの決算関係 8 議案は、いずれも原案のとおり認定されました。

議案第 85 号

○議長(福島大朝) 日程第 3「令和 7 年度伊方町一般会計補正予算(第 3 号)」議案第 85 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長(高門清彦) 議長

○議長(福島大朝) 町長

○町長(高門清彦) 議案第 85 号、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算(第 3 号)の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 3 億 7,022 万 8 千円を追加し、総額を 123 億 2,028 万 8 千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、2 款、総務費については、財政調整基金積立金 1 億 2 千万円、定額減税補足給付金事業の増額分 1,093 万 5 千円を計上しております。

3 款、民生費については、放課後等デイサービスの利用者数及び利用日数の増に伴う支援給付費の増額分 1,586 万円を計上しております。

4 款、衛生費については、町見歯科診療所屋上防水改修事業 578 万 6 千円を計上しております。

6 款、農林水産業費については、漁業用燃油及び養殖用配合飼料の価格高騰に伴う漁業者への支援として 227 万 6 千円、四ツ浜(川之浜)漁港浚渫工事 770 万円を計上しております。

8 款、土木費については、火災により損傷した公営住宅湊団地の復旧経費 1,999 万 8 千円を計上しております。

9 款、消防費については、伊方消防署建設事業費の増額分 7,099 万 1 千円を計上しております。

10 款、教育費については、三崎高校教育振興会特別補助金 1 千万円、老朽化した三崎高校教員住宅の改修費 2,502 万 5 千円、伊方町民グラウンドの整備に係る実施設計費 2,387 万円を計上しております。

以上、歳出の主な内容の説明といたします。

これに対します歳入の主なものは、1 款、町税、2 項、固定資産税については、額の確定により 7,682 万 5 千円を追加計上しております。

10 款、地方交付税、1 項、地方交付税については、普通地方交付税の額の確定により 2 億 975 万 8 千円を追加計上しております。

14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,616 万 9 千円を追加しております。

17 款、寄附金、1 項、寄附金については、三崎高校振興寄附金 1 千万円を計上しております。

18 款、繰入金、2 項、基金繰入金については、電源施設維持基金繰入金 493 万 9 千円を増額し、財政調整基金繰入金 2 億 912 万円を減額しております。

19 款、繰越金、1 項、繰越金については、決算に伴う前年度繰越金 2 億 3,870 万 5 千円を計上しております。

以上、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）の主な内容の説明とさせていただきます。

なお、詳細についてご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）

異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。頁番号は、右下となります。予算書の 15 頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費 （15 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 （15 頁～17 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費 （17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費 （17 頁） 質疑ありませんか。

5 項 統計調査費 （18 頁） 質疑ありませんか。

6 項 監査委員費 （18 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費 （18 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費 （19 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費 （20 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 （20 頁～21 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費 （21 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 （21 頁） 質疑ありませんか。

○議員（田村義孝） 議長

○議長（福島大朝） 田村議員

○議員（田村義孝） 14 節の工事請負費のところ、瀬戸アグリトピアの食堂のエアコン新設工事についてなのですが、今年の夏に宿泊棟をリニューアルオープンされたと思います。その際に食堂のエアコンは前から壊れていたもので、それと併せて改修されたのかなと思っておったのですが、それ以降に壊れて、修理じゃなくて、新しく替えるということなののでしょうか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） お答えします。クーラーの方が傷んでおりますので、新設で設置したいと思っております。それから、この夏は暑いんですけども、一応スポットクーラーで対応ということにしようとしております。

以上です。

○議員（田村義孝） 議長

○議長（福島大朝） 田村議員

○議員（田村義孝） 昨年から地域おこし協力隊で、食堂で営業される方を募集していたと思うんですが、今年に地域おこし協力隊の方が入られて、9月からカフェの営業を開始しておられます。

私もランチを食べに行っただんですけど、エアコンが効いていなくて、先日、テレビに出られたみたいなので、お客さんが凄く多くて、良いなというふうに思っていたんですけど、汗だくの中で食事をしたような状況です。

スポットクーラーが2つあって、緊急の対応をしていただいて、さすがだなというふうに思ったんですが、どうも電源が落ちるので、2台同時に長時間の使用ができないということです。今年はやっぱり暑いですし、残暑も厳しいので、この補正予算が決まったら、せっかく伊方町へ楽しみに来ていただいている方々が暑い思いをしてランチを食べるのは気の毒なので、早急にエアコンを付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） 早急に手配したいと思います。

○議長（福島大朝） 他にありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（福島大朝） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 1項の8目ですかね、農業公園費、その14節、工事請負費ですが、いつでしたかちょっと日にちは忘れたんですが、新築されて、ご案内がありましたので覗かせていただいたんです。大変素晴らしいシチュエーションの本当に素晴らしい建屋を造っていただきました。ありがたいと思います。これからは指定管理者の努力で、たくさんの方に利用していただけるような動きをしていただけるものと思っております。

その中で唯一1か所だけ、工事ミスなのか、それとも、工事者がそれで良しとしたのか、私の知識不足でよく分からないんですが、浴室が木であったと思うんです。タイルとかじゃなくて、木の浴室、部屋の中が木造りでございまして、水分を弾き飛ばすようになっておるのかどうかはちょっと分からないんですが、当日ご案内していた方々に、そこが気になりますねというご意見をいただいたと思います。見学した方の中にかなりおりましたので。

この工事費に関しましては何も問題はないんですが、そこを追加でやられたのか、それともあれで良かったのか。ちょっと町長の考えをお聞きしたいんです。気が付いていませんか。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 私も施設見学会で、その点の指摘を業者の方からお聞きしました。業者の方が言うには、設計者とかなりのやり取りをしたということでございますけれども、どうしてもその一線は設計者の矜持に関わることで、譲っていただけなかったということでございます。

私もかなり心配をしております。ただ、使ってみないことには、これがどの程度持つのかということとは分からないというのが正直なところでございます。

後、指定管理者の方から何点か、例えば、サウナの横に水道がないというふうなこと。それから業者の方からは、外回りの焼杉、あれが果たしてどの程度持つのかというふうな、何点かのご指摘は受けております。ただ、設計者の方はこれで良いんだと自信を持って言っております。これから使ってみて、不具合がないかというところはしっかりと検証をしてみたいと思っておりますし、もし短いスパンで不具合が出るようなら、これは設計者、事業者を呼んで、その辺の対応ということは、設備問題が出てくるんだろうと思いますので、しっかりと対応してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福島大朝） 他に質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

3項 水産業費 （22頁） 質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（福島大朝） 山本議員

○議員（山本吉昭） 18節の漁業燃油・飼料高騰対策支援事業の内訳と言いますか、それをちょっと説明お願いします。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） お答えいたします。漁業燃油の分は八幡浜漁協が30件、三崎漁協の分が45件。飼料高騰対策支援の分は、八幡浜漁業の分が1件でございます。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（福島大朝） 山本議員

○議員（山本吉昭） 只今の件数の算出根拠と言いますか、一般的に私が感じるのは、これは軽油とかなのかな、そこらの支援なのかな。一般的に漁業者というのはディーゼルの船と言いますか、そういうのもありますけど、船外機ですかね、そういうのも漁業者にはあるんですけども、そういうこの住み分けと言いましょか、そういうのはどのように判断されているのか伺います。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） すいません。ちょっと聞き取りづらいところがあったので、もう1度お願いします。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（福島大朝） 山本議員

○議員（山本吉昭） 燃料の補助ですよね。そういう、燃料の補助というのはいわゆる軽油の部分もあれば、船外機やったら今頃、ガソリンですかね、そういうのも入っておると思うんですけど、その住み分けというのはどのようにしているのか。この補助金を出すにあたってですよ。それを聞いたんです。

○議長（福島大朝） 暫時休憩いたします。

（休憩 10：27～10：35）

○議長（福島大朝） それでは、再開いたします。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） すみません、時間をいただきましてありがとうございます。

質問の件ですけれども、漁業者がセーフティネットに加入をしたうえで、県の補助要綱がございますので、それに則って、町と県3分の1ずつ補助を出しております。

中身といたしましては、軽油、重油でございます。量については、少数でも多くても構いませんが、補助金の上限が100万円ということになっております。

以上です。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（福島大朝） 山本議員

○議員（山本吉昭） ちょっと分からない。セーフティネットの仕組みと言いまじょうか、分かりやすく、最後に1点だけ。

○議長（福島大朝） 暫時休憩いたします。

（休憩 10：36～10：37）

○議長（福島大朝） それでは、再開いたします。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） 漁業者が入る保険みたいなものでございます。

以上です。

○議長（福島大朝） 他にありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（福島大朝） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 3項の水産業費より、同じ節の2目の14節ですが、この補助事業に関して、これはほぼ国の支出金から賄っておるんですよ。ここに書いてあるとおりでらうと思うんですがこれを受けて、現状、本当にありがたい施策だと思っております。今、非常に第一産業をメインと捉えている伊方町にとっては大変ありがたい施策です。

そして、今も水産関係においては、地球温暖化云々等々で、海水温等で漁業が大変不漁になっておる状況。そして、担当課もお聞きしておるかも分かりませんが、豊後水道には一昨年ぐらいから1m50cm～2m余りのサメが住んでおります。そして、そこで釣り上げる魚に危害を加えて商品にならないというのが現状のようです、お聞きしたところ。そういった中、遠方まで軽油を焚いて行く漁業者にとっては、この燃油対策というのは非常にありがたい政策であるが、やはりそれが、先程も担当課長が言いましたように、保険的なことで違う。この保険に入るとる人は出せますよと、じゃあ、その保険に入っていない人はどうするんですかという問題が私はあると思うんです。

そういった中、町長に聞くわけですが、伊方町は第一産業を中心にして考えておる中で、そういった現状を踏まえ、町からバックアップというお考えはありませんか。こうした補助金、燃油対策事業、特に第一産業、大事な分野ですので、そこら辺の姿勢をお聞きしたいと思うんですが議長、この質問はよろしいでしょうか。

○議長（福島大朝） 町長、答弁できますか。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 大変重要な観点だと思います。前回、漁業の燃油をした時は、トラック業者それから、タクシー事業者、それから、農業はやっていなかったかなと、町の単独で、これはコロナの交付金を使ってなんですけども、広く各事業者に満遍なく心配りをしたつもりでございます。

今回、県の補助事業が漁業者に限定をしております、私としては、言い方は悪いんですけども、ある業種に限定したやり方というのは、広く色んな職種の方から見たらどうなのかなという思いはございます。

かといって、それを町単独で補うということは、これは毎年のことになってしまいますので、慎重に考えなければならないと思っております。更に、ご指摘のございました、保険に加入云々で分けるというのはいかがなものかということは、これはある意味、保険に加入をしてくださいよという誘導策だと思っております。農業も、農業共済に入っている方に関しての補助事業というのはございます。そういった意味合いも含んでいるのかなというふうに理解をしております。

いずれにしても、補助事業というのは、それは受ける方にとってはありがたいことでありますけれども、受けることができない人にとっては、何であの人は貰って、私は貰えないのというのが出

てくるということもございますので、慎重に検討していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（福島大朝） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 理解を示したような、示していないような、やるのか、やらないのか私自身判断できないんですが、どちらにしても、常日頃、町長も第一次産業が産業の基幹だと思っていただいております。そういった中で、やはり只今町長が述べたようなこと、私も同意見でございます。不公平感があってはいけません。そのために、偏った補助も難しい、そういったことをやはり一丸となって、職員、担当課含めて、まず現状はどうなのということを知るべきだと、伊方町の現状はどうなのかということのを、やはり検討していく必要性があるかと思っております。

ぜひですね、大事な産業なので、考えていただけたらと考えております。答弁はいいです。

○議長（福島大朝） 他に質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

7 款 商工費

1 項 商工費 （22 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費 （23 頁） 質疑ありませんか。

2 項 道路橋梁費 （23 頁） 質疑ありませんか。

3 項 港湾費 （23 頁） 質疑ありませんか。

4 項 住宅費 （23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

7 項 集会所費 （24 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費 （24 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費 （25 頁） 質疑ありませんか。

2 項 小学校費 （25 頁～26 頁） 質疑ありませんか。

3 項 中学校費 （26 頁） 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費 （26 頁～27 頁） 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費 （27 頁） 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。10 頁をお開きください。

1 款 町税

2 項 固定資産税 （10 頁） 質疑ありませんか。

3 項 軽自動車税 （10 頁） 質疑ありませんか。

9 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金 (10 頁) 質疑ありませんか。

10 款 地方交付税

1 項 地方交付税 (10 頁) 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金 (11 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (11 頁) 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金 (11 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (11 頁～12 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (12 頁) 質疑ありませんか。

17 款 寄附金

1 項 寄附金 (12 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (12 頁～13 頁) 質疑ありませんか。

19 款 繰越金

1 項 繰越金 (13 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入 (13 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」、第 2 表は、6 頁にあります。

質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第 85 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算 (第 3 号) は、原案のとおり可決されました。

議案第 86 号

○議長 (福島大朝) 日程第 4 「令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)」議案第 86 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長 (井上操) 議長

○議長 (福島大朝) 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第 86 号、令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 806 万円を追加し、総額を 15 億 8,854 万 7 千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8 万 8 千円を追加し、総額を 1,423 万 6 千円とするものでございます。

補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、資料右下頁番号 11 頁をお願いいたします。

2 款、2 項、3 目、地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、利用者の増加による給付費の増額見込みにより、344 万 4 千円を計上いたしております。

9 款、1 項、2 目、償還金につきましては、令和 6 年度国庫補助金等交付額の確定に伴う返還金として 440 万 1 千円を計上いたしております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、8 頁をお願いいたします。

4 款、1 項、国庫負担金から 8 款、1 項、一般会計繰入金につきましては、給付費の増額に対する負担割合に応じた額を計上いたしております。

8 款、2 項、1 目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、介護給付費の増額等歳出額の追加に対応するため、424 万円を計上しております。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので、21 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、1 目、介護サービス事業費、17 節、備品購入費として職員の熱中症対策備品購入に要する経費 8 万 8 千円を計上いたしております。

歳入につきましては、19 頁をお願いいたします。

2 款、1 項、1 目、一般会計繰入金として 8 万 8 千円を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 86 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号、令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

議案第 87 号

○議長（福島大朝） 日程第 5「令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号）」議案第 87 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（福島大朝） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第 87 号、令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いします。

第 2 条の収益的支出ですが、第 1 款、第 1 項、営業費用を 1,915 万 4 千円増額し、水道事業費用総額を 4 億 3,099 万 2 千円にするものです。

次に予算に関する説明書右下の頁 3 頁をお願いします。

収益的支出ですが、第 1 款、1 項の営業費用におきましては、2 目、配水及び給水費 1,838 万 7 千円増額、4 目、総係費 76 万 7 千円増額しております。

主なものは、水道施設維持管理業務の設計委託費と水道庁舎の修繕料です。

以下、右下頁 4 頁からは補正予算実施計画明細書を、5 頁以降から令和 7 年度予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 87 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号、令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

議案第 88 号

○議長（福島大朝） 日程第 6「令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 2 号）」議案第 88 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（福島大朝） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第 88 号、令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いします。

収益的支出ですが、第 1 款、第 1 項、営業費用を 50 万 8 千円増額し、総額を 4 億 743 万 2 千円にするものです。

次に予算に関する説明書右下の頁 3 頁をお願いします。

収益的支出ですが、第 1 項、営業費用におきまして総係費 50 万 8 千円を増額しています。内容

は、下水道事業審議会報酬です。

以下、右下頁4頁からは補正予算実施計画書明細書を、5頁以降から令和7年度予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第88号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第88号、令和7年度伊方町下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第89号

○議長（福島大朝） 日程第7「伊方町名誉町民の選定について」議案第89号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第89号、伊方町名誉町民の選定について、提案理由をご説明いたします。

中村修二氏は、昭和29年5月22日、旧瀬戸町の合併前、四ツ浜村大久でお生まれになりました。小学校2年生の時、お父様の転勤により、大洲市へ転出、大洲高校を卒業後、徳島大学へ進学され平成6年9月、工学博士を授与されておられます。平成26年10月、文化勲章を受章、同年12月皆様ご承知のとおり、従来から100倍以上明るい高輝度青色LEDの発明により、ノーベル物理学賞を受賞されました。平成27年2月には、愛媛県県民賞、伊方町民栄誉賞を受賞されています。

伊方町出身者として、ノーベル物理学賞を受賞し、広く社会、産業の進展に偉大な貢献をされた功績が特に顕著である中村氏を、伊方町名誉町民として選定し、その功績を長く称えるため、称号を贈り、顕彰するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（福島大朝） 山本議員

○議員（山本吉昭） 大変ありがたいかと、大久出身として、1つお伺いしたいのは、この贈呈式とか、何かそういうセレモニーとかいうのは考えておられるのかどうか、1点だけお伺いします。

○副町長（菊池隼人） 議長

○議長（福島大朝） 副町長

○副町長（菊池隼人） 今日、ここで認定を受けましたら、総務課長より本人の方へ、こういうことで受けていただきますということで了解を得まして、了解を得た段階でそういったことを考えてまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（福島大朝） 他に質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 89 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号、伊方町名誉町民の選定については、原案のとおり同意されました。

議員の虚偽公表等に関する事項について

○議長（福島大朝） 日程第 8「議員の虚偽公表等に関する事項について」を議題といたします。

田村義孝議員は地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

この報告につきましては、お手元に配付しておりますが、議員の虚偽公表等対策特別委員会委員長の報告を求めます。

○議員の虚偽公表等対策特別委員長（安堂廣道） 議長

○議長（福島大朝） 安堂廣道議員の虚偽公表等対策特別委員会委員長

○議員の虚偽公表等対策特別委員長（安堂廣道） それでは、第 81 回定例会において、議員の虚偽公表等対策特別委員会に付託されました、議員の虚偽公表等に関する事項について、その調査結果を報告いたします。

まず、調査の経過につきましては、本委員会は、令和 7 年 6 月 24 日開催の議員全員協議会資料に対する、田村議員作成の資料が提出された件、その田村議員作成の資料に対する、町の関係課等作成の確認資料が提出された件について、書面調査、並びに町の関係課長及び田村義孝議員に対し実施した、説明聴取を踏まえ、幅広く検討しました。

次に、調査の結果であります、(1)の「伊方町議会基本条例前文について」から(5)の「議員の虚偽公表等に関する事項について」の結果につきましては、記載のとおりでありますので、報告は省略させていただきます。

以上のことを踏まえまして、議員にとって、法令を守るだけがコンプライアンスではないことは明らかであり、文字通り、町民の模範として行動することが期待され、社会人としての道徳、及び倫理感も大切な指針となります。

今回、田村議員が事実確認を怠り、有権者の投票行動に影響を与えかねない政治活動ビラ及び SNS の投稿に虚偽等の記載をした行為は、議会の品位及び信頼を損なう事態に繋がるものであります。

議員の虚偽公表等対策特別委員会は、議員の虚偽公表等に関する事項について、田村議員に対し猛省を促すとともに、議員としての責任を強く問うことを決定したので、ご報告申し上げます。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。只今の報告につきましては質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議員の虚偽公表等に関する事項については、委員長の報告のとおり可決されました。

これをもって、議員の虚偽公表等対策特別委員会の調査は終了いたしました。

田村義孝議員の入場を求めます。

この際、田村義孝議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○議員（田村義孝） 議長

○議長（福島大朝） 田村議員

○議員（田村義孝） 議長に発言を許可いただきましたので、この場をお借りしまして、謝罪を申し上げます。

「謝罪」

私は、有権者の投票行動に影響を与えかねない政治活動ビラ及び SNS の投稿に一部、虚偽の記載をいたしました。議会の品位を保持すべき議員の職責を鑑みますと、私の甚だ不適切な行為は、議会の品位を貶め、議会に対する町民からの信頼を損なう事態を招くこととなりました。ここに深く反省し、議会の皆様、町民の皆様及び関係者の皆様に対しまして、誠意を披歴して、衷心より、お詫び申し上げます。

今後、私は自らを律して、議員としての職責と立場を十分に認識し、信頼回復に努め、二度とこのようなことのないよう自戒のうえ、公人として責任を持った行動をすることを約束いたします。

誠に、申し訳ございませんでした。

以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（福島大朝） 日程第 9 から日程第 13 まで「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申出がありました。

日程第 9 から日程第 13 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（福島大朝） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご承認を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受け止め、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

まだまだ暑い日が続きます。議員各位におかれましては、健康にご留意のうえ、町政発展のためになお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第 82 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 14 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員